個人情報ファイル簿 (単票)

| II- | 1八旧報ノア1ル海(半赤) |
|---------------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称 | インシデント管理システム セーフマスター |
| 実施機関の名称 | 長浜市病院事業管理者 |
| 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 | 長浜市立湖北病院医療安全管理室 |
| 個人情報ファイルの利用 目的 | インシデントレポートの管理 |
| 個人情報の記録項目 | 1 氏名、2 職種、3 患者ID、4 患者氏名、5 患者年齢、6 患者の疾患名 (閲覧時には、1、3、4は管理者権限が付与された職員以外には 匿名化される) |
| 個人情報ファイルに記録 される個人の範囲(記録 範囲) | インシデントの報告者である職員と、対象となった患者 インシデント報告を閲覧・確認した職員の氏名 |
| 個人情報ファイルに記録 される個人情報(記録情報)の収集方法 | ☑ 本人から収集 ☑ 本人以外から収集 □ 当該実施機関内 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 () ☑ その他 (電子カルテ、報告者以外の職員) |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む(インシデント報告は、報告者氏名は匿名化される。それは、報告が医療安全を確保するための改善や教育等の資料とするためであり、診療録等とは異なる点である。しかし、詳細の情報収集が必要な場合があり、安全管理者の権限を付与された者は、報告者の氏名等が閲覧できる設定となっている。) |
| 記録情報の経常的提供先 | 自施設内のみ 医療安全管理室 医療安全委員会 |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称)長浜市立湖北病院 医療安全管理室 (所在地)〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1221番地 |
| 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等 | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル 図有 □無 |
| 備考 | 開示請求対象の情報ではない |

作成日(最終更新日): 令和6年5月1日